【機密性1情報】　　法人名：独立行政法人日本スポーツ振興センター（法人番号：5011105002256）　　様式3-3

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（単位：円）	契約金額（単位：円）	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和7年度ポストスポーツ・フォー・トゥモロー推進事業におけるスポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム会員等が利用するソーシャルコミュニティSaaS提供業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R7.4.1	株式会社テイラーワークス 東京都渋谷区渋谷2-24-12 渋谷スクランブルスクエア39階	6011001122207	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	4,620,000	－	－	－	－	
スポーツ・デジタル・アーカイブシステムの構築及び運用・保守業務の調達	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R7.4.8	ナカシャクリエイテブ株式会社 愛知県名古屋市天白区野並2-213	9180001024039	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	28,050,000	－	－	－	－	
災害共済給付業務に係るクラウド型仮想デスクトップ等の次期職員環境構築業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R7.4.15	沖電気工業株式会社官公・社会インフラ営業本部 東京センチュリー株式会社 東京都港区芝浦4-10-16 東京都千代田区神田練塀町3	7010401006126 6010401015821	一般競争入札（総合評価の実施あり）	592,482,000	474,100,000	80.01%	－	－	－	
令和7年度 薬剤等の購入	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R7.4.28	アルフレッサ株式会社 東京都千代田区内神田1-12-1	3010001027880	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	4,822,382	－	－	－	－	
令和7年度 薬剤等の購入	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R7.4.28	株式会社マルタケ東京支店 東京都豊島区南大塚1-2-7	3110001005348	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	671,647	－	－	－	－	
令和7年度 薬剤等の購入	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R7.4.28	株式会社スズケン 愛知県名古屋市東区東片端町8	1180001017009	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,627,027	－	－	－	－	

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（単位：円）	契約金額（単位：円）	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
秩父宮ラグビー場及びテニス場（秩父宮ラグビー場敷地内）で使用する電気の調達	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R7.4.25	しろくま電力株式会社 東京都港区芝大門2-4-6豊国ビル	6260001030733	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,958,200	－	－	－	－	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。